

第5章 フォローアップ

5.1 ロードマップ

5.2 フォローアップ



弁天川水管橋 平成13年（2001）竣工
（西部水源地から大山田配水場へ）

5.1 ロードマップ

5.1.1 事業計画の工程

長期計画は、現在より31年後を目標期間とします。その間には予想も付かない社会状況があるかもしれません。しかし本市上水道の基本理念を失うことなく、『く』らしを支える水を、『わ』たしたちが守り、『な』がく受け継がれる水道の構築を目指していきます。

いままで述べてきた重点的な実現方策を整理すれば次のようになります。

1) 短期目標 平成31年度までに

- ・水道の一元化に着手（水源開発、配水池及び送水管新設、コントロールセンター）
- ・基幹系統耐震化事業に着手（基幹施設、基幹管路、備蓄倉庫、緊急貯水槽）
- ・危機管理事業に着手、完成（危機管理計画・水安全計画[※]・事業継続計画[※]）
（[※]P62 水道用語）
- ・配水管網ブロック化事業に着手（災害対策、給水圧調整、高圧給水）

2) 中期目標 平成36年度までに

中期計画では、水道統合、基幹系統の耐震化を目標にします。

- ・上水道事業統合の完成
- ・基幹系統耐震化事業完成
- ・配水管網ブロック化事業の推進

3) 長期目標 平成56年度までに

長期計画では、更新事業に合わせ、施設の耐震化範囲を広げます。また、3地区の相互バックアップ体制の確立を図り、市民サービスの公平化を実現します。

(1) 更新事業

- ・施設及び設備の更新／配水支管の更新／古野、美鹿配水区の統合

(2) 耐震化事業

- ・準基幹施設の耐震化完成／配水支管、給水装置の耐震化推進

(3) 送配水整備事業

- ・配水管網ブロックの完成／桑名、多度、長島地区の相互バックアップ体制確立（桑名多度連絡管、多度長島連絡管による水源系統融通の検討）

第5章 フォローアップ

事業計画の工程は、表-5.1 のようになります。

表-5.1 事業の実施計画

項目			年度	事業実施計画																	
				短期計画						中期計画					長期計画						
分類	施策目標	計画事業	平成	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	～	56				
			西暦	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2024	～	2044				
			年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	～	31				
建設整備事業	施策目標1 安全でおいしい水	多度水源整備	土地	調査																	
		多度低区配水池建設								調査											
		多度送水管布設								調査											
		桑名長島連絡管布設													→						
		コントロールセンター建設		調査		→															
		七和・在良地区整備													→						
		連続水質監視装置整備		→																	
	施策目標2 人・街・環境にやさしい水道	直結給水の検討		→						継続事業					→						
	施策目標3 災害に強い水道	基幹施設耐震化		調査																	
		基幹管路耐震化		→						→											
		水源洪水対策													→						
	施策目標4 暮らしを支える水道	上野配水池更新		調査		→											→				
		美鹿配水池増設		調査		→															
		桑名北部・小山配水池廃止													→						
		災害水道備蓄倉庫建設								→											
		配水管路更新事業		継続事業						→					→						
	施策目標5 経営基盤の健全化	ブロック化計画の検討		継続事業						→					→						
	施策目標6 水道サービスの提供	水道展示資料館の検討								→											
	施策目標7 技術の継承と資質の向上	熟練技術のシステム化		→						→					→						
	維持管理事業	施策目標1 安全でおいしい水	水安全計画の策定		→																
貯水槽水道管理				継続事業						→					→						
施策目標2 人・街・環境にやさしい水道		機器の更新		継続事業						→					→						
		省エネ・リサイクル推進		継続事業						→					→						
		BCP計画		→																	
施策目標4 暮らしを支える水道		市民参加型災害対策訓練		継続事業						→					→						
施策目標5 経営基盤の健全化		事業評価制度導入		継続事業						→					→						
施策目標6 水道サービスの提供		広報活動の活性化		継続事業						→					→						
		社会学習への貢献		継続事業						→					→						
施策目標7 技術の継承と資質の向上		教育研修の実施		継続事業						→					→						

5.1.2 事業の実施管理指標

事業の達成度を客観的に評価するための管理指標を次のように設定しました。これに基づき、事業評価制度の実行と情報公開を果たしていきます。なお、事業達成の目標年度は、基本計画の目標年度である平成36年度としています。

施策目標1 安全でおいしい水

連続自動水質監視装置の設置、残塩管理 100%を目指す。

- ・監視装置整備率 = $\frac{\text{監視装置設置台数}}{\text{監視装置計画台数}}$
- ・残留塩素管理率 = $\frac{\text{残留塩素適合検査数}}{\text{残留塩素検査数}}$

施策目標2 人・街・環境にやさしい水道

省エネルギー対策、リサイクルの現状からの改善を目指す。

- ・省エネ機器導入率 = $\frac{\text{導入実施機器数}}{\text{対象更新機器数}}$
- ・リサイクル率 = $\frac{\text{残土のリサイクル量}}{\text{排出量}}$

施策目標3 災害に強い水道

基幹管路と基幹配水池の耐震化は達成度 100%を目指す。

- ・管路耐震化率改善度 = $\frac{\text{達成耐震化管路延長} - \text{当初耐震化管路延長}}{\text{目標耐震化管路延長} - \text{当初耐震化管路延長}}$
- ・配水池耐震化率改善度 = $\frac{\text{達成耐震化容量} - \text{当初耐震化容量}}{\text{目標耐震化容量} - \text{当初耐震化容量}}$

施策目標4 暮らしを支える水道

老朽施設と老朽管路の更新 100%を目指す。

- ・施設更新率 = $\frac{\text{更新施設数}}{\text{更新計画施設数}}$
- ・管路更新率 = $\frac{\text{更新延長}}{\text{更新計画延長}}$

施策目標5 経営基盤の健全化

有収率 90%以上、収納率 99.5%以上を目標とし達成度 100%を目指す。

- ・有収率向上度 = $\frac{\text{達成有収率} - \text{当初有収率}}{\text{目標有収率} - \text{当初有収率}}$
- ・収納率改善度 = $\frac{\text{達成収納率} - \text{当初収納率}}{\text{目標収納率} - \text{当初収納率}}$

施策目標6 お客さまが求める水道サービスの提供

広報活動の確実な実施、社会学習の場の提供は計画の100%実施を目指す。

- ・広報活動実施率 = $\frac{\text{実施広報活動数}}{\text{計画広報活動数}}$
- ・社会学習実施率 = $\frac{\text{実施社会学習回数}}{\text{計画社会学習回数}}$

施策目標7 技術の継承と資質の向上

熟練技術のシステム化、教育研修は計画実施 100%を目指す。

- ・システム化率 = $\frac{\text{達成件数}}{\text{目標件数}}$
- ・教育研修率 = $\frac{\text{研修実施時間}}{\text{目標研修時間}}$

5.2 フォローアップ

5.2.1 継続的改善

毎年、事業評価制度を実施し事業の推進状況を管理するとともに、短期計画目標年度及び中期計画目標年度において全体評価を実施し、改善策の策定を行います。これらは図-5.1 に示すとおり PDCA サイクルによって管理し、継続的な改善を図っていきます。

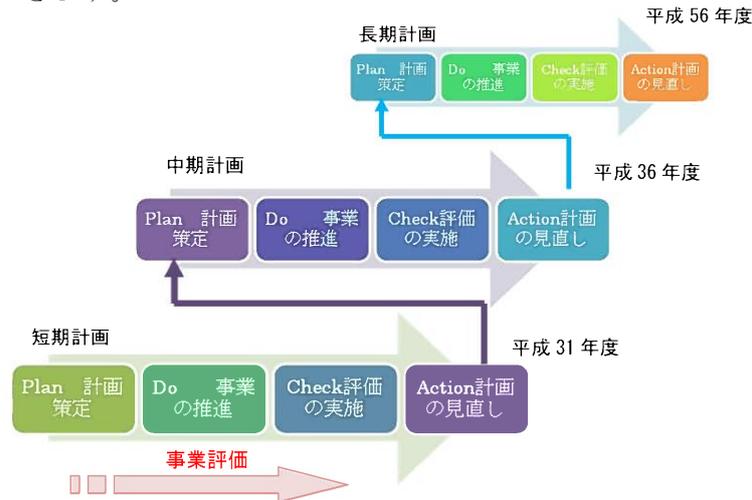


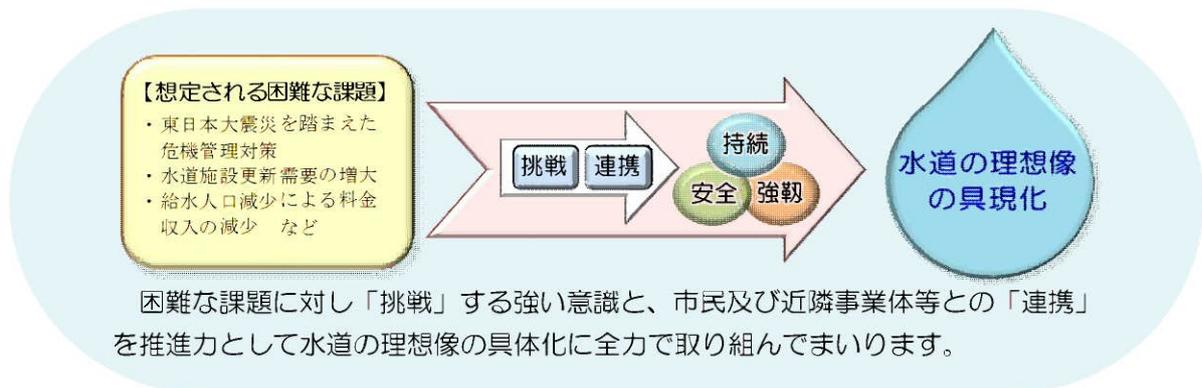
図-5.1 PDCA サイクルによる事業の推進と見直し

5.2.2 挑戦と連携

重点的な実現方策を停滞なく推進できるよう、「挑戦」と「連携」を推進力とし水道の理想像の具現化を目指します。

挑戦：前向きな対応で調査研究を怠らず、常に「挑戦する意識・姿勢」を重要視して事業実施に取り組みます。

連携：地域の中核となる水道事業者、研究機関との連携を図り、市民との積極的なコミュニケーションにより理解と協力を得て、重点方策の実現を目指します。



困難な課題に対し「挑戦」する強い意識と、市民及び近隣事業者等との「連携」を推進力として水道の理想像の具体化に全力で取り組んでまいります。

図-5.2 水道の理想像の具現化への流れ



水道用語

文中の※印について説明します（五十音順）

回帰式： 2つの変数がどのように相関しているかを調べる際に用いる計算式です。ここでは各年度の用途別有収水量の予測を独立変数（要因）、その年の給水量の予測を従属変数（結果）として、年度と給水量の増減関係を調べています。

関係者間： ここでの関係者とは住民との連携、近隣水道事業者との広域化の検討、官民連携、技術開発、調査・研究の拡充などです。

給水原価： 有収水量1立方メートルを作るための単価です。

供給単価： 有収水量1立方メートルの販売単価です。

コーホート要因法： コーホートとは、人口ピラミッドを年齢階層（今回は5歳ずつ）に分けたグループのことをいいます。そのグループごとの出生率や死亡率などの変化率から将来の人口を予測する手法です。

事業継続計画(BCP)： 災害などが発生したときでも重要業務が中断しないこと。また、万一中断した場合でも、目標復旧期間内に最小限の機能が再開できるように、平時から準備しておく計画です。

直結給水： 3階建て以上の建物では、受水槽を設けて給水する方式が一般的です。水道水圧が十分あれば受水槽を使わず配水管から蛇口まで直接水を送ることができ水質の安全性が高くなります。この方式を「直結給水方式」といいます。

水安全計画： 水源から給水栓に至る各段階で、水道水質に悪影響を与える危害の早期発見を行い、安全な水の供給を確実にする計画。厚生労働省からその策定が推奨されています。

有効率： 配水量のうち漏水量を除いて有効に利用できる水量が有効水量。有効水量が配水量に占める割合を有効率といいます。

有収率： 給水量のうち水道料金となる水量が有収水量。有収水量が配水量に占める割合を有収率といいます。